

江東区高齢者地域包括ケア計画を策定

パブリックコメントの結果公表

区では、今後の高齢者福祉と介護保険の取り組み指針となる「江東区高齢者地域包括ケア計画(平成30年度～32年度)」を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、83件の意見が寄せられました。なお、計画の冊子は、次の場所でお覧・購入できます。

「閲覧場所」地域ケア推進課・介護保険課窓口(区役所3階)、ことう情報ステーション(区役所2階)、豊洲特別出張所・各出張所、各図書館、各長寿サポートセンター※区ホームページでも全文を閲覧できます。

「販売場所」ことう情報ステーション(区役所2階) 費 500円

計画の趣旨

少子高齢化が急速に進展する中、高齢者が住みなれた地域で自立して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。

区民をはじめ、さまざまな専門職や関係団体等が、高齢者を支える地域の仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を一丸となって推進していくため、本計画を策定しました。

計画の基本理念

「ともに支えあい、健やかに生

第7期介護保険料

介護保険料は、計画期間における保険給付費、地域支援事業費の見込み額および第1号被保険者の負担割合や人口推計等を基に算定します。

第7期は、要介護認定者の増加等による給付費の伸びや介護報酬改定等の影響により、保険料の基準額は月額5,400円となりました。設定にあたっては基金を活用し、保険料額の上昇幅の抑制を図りました。

計画の推進に向けて

計画推進会議において計画の進捗状況等についても、計画開しします。また、関係機関との連携を強化し、一体的・総合的な計画の推進に努めます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○83才になった今でも自分の力で生活ができていたが、万が一の時に相談できる人が近くにいてくれたらと思う。

「区の考え方」日常生活での不安や困りごとについては、地域の長寿サポートセンターにご相談ください。保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、さまざまなご相談に応じます。

○地域のサロンに通い始めて楽しく過ごしている。来所者それぞれが、加齢に伴う心身の变化を自覚し、地域の中で支え合って生きていきたい。

「区民をはじめ、さまざまな専門職や関係団体等が、高齢者を支える地域の仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を一丸となって推進していくため、本計画を策定しました。」

「区の考え方」住民主体の通いの場を増やしていくため、平成30年度より「ご近所ミニデイ」を実施する等、地域における互助体制の強化を目指していきます。 ※寄せられた意見と区の考え方の一覧は、区ホームページに掲載しています。

江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定

パブリックコメントの結果公表

区では、障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として支えあい、障害者の自立した地域生活をより充実していくために、新たな「江東区障害者計画」、「第5期江東区障害福祉計画」、「第1期江東区障害児福祉計画」を策定しました。

策定にあたっては、学識経験者や障害者団体・区民等の代表による協議会での審議に加え、パブリックコメント(意見募集)を行い、66人の方から108件のご意見が寄せられました。

計画の全文は、区ホームページ、ことう情報ステーション(区役所2階)、障害者支援課(防災センター2階17番)、保健所および各保健相談所・図書館等で閲覧できます。

「計画の位置づけ」 「江東区障害者計画」は、障害者基本法に基づく6年間の計画で、区の障害者施策の基本指針となるものです。また、「江東区障害福祉計画」は障害者総合支援法に、「江東区障害児福祉計画」は児童福祉法に基づく

「計画の概要」 「実施の柱」 ①相談・情報提供体制の充実と コミュニケーションの支援 ②自立生活の支援 ③健康を守る保健・医療の充実 ④ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善 ⑤雇用・就労の拡大 ⑥地域活動の支援

「計画の位置づけ」 「江東区障害者計画」は、障害者基本法に基づく6年間の計画で、区の障害者施策の基本指針となるものです。また、「江東区障害福祉計画」は障害者総合支援法に、「江東区障害児福祉計画」は児童福祉法に基づく

「計画の概要」 「実施の柱」 ①相談・情報提供体制の充実と コミュニケーションの支援 ②自立生活の支援 ③健康を守る保健・医療の充実 ④ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善 ⑤雇用・就労の拡大 ⑥地域活動の支援

「計画の位置づけ」 「江東区障害者計画」は、障害者基本法に基づく6年間の計画で、区の障害者施策の基本指針となるものです。また、「江東区障害福祉計画」は障害者総合支援法に、「江東区障害児福祉計画」は児童福祉法に基づく

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内で売られている食品や小中学校の給食用の食材などを検査しています。3月に、区内で売られている食品6検体、給食用の食材20検体(小中学校4校で各5検体)の合計26検体を検査しましたが、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限25ベクレル/kg)。なお給食用の食材については、調理する前日に検査をしています。 ※詳細は区ホームページをご覧ください

- ⑦ 区民の理解と共感の醸成
- ⑧ 安全・安心な地域生活環境の整備
- ⑨ 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

第5期江東区障害福祉計画

平成32年度を目標年度として、施設入所者の地域生活への移行、精神障害者への対応や一般就労への移行についての目標に加え、障害者総合支援法で定める障害福祉サービスの種類ごとに、平成30～32年度のサービス見込量を設定しました。

第1期江東区障害児福祉計画

平成32年度を目標年度として、児童発達支援センターや医療的ケアが必要なこどもへの支援のための協議の場の設置などに関する目標を定めるとともに、児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの種類ごとに、平成30～32年度のサービス見込量を設定しました。

「区の考え方」東京2020パラリンピックの成功は、障害者への理解促進のまたとない機会であると捉え、団体や当事者が委員を務める地域自立支援協議会と連携を図り、区民の意見を反映させた周知方法の展開を図っていきます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○親亡き後の受け皿や住み慣れた地域での生活を望む方々の

「区の考え方」多機能型入所施設の整備については、江東区長期計画(後期)で、平成31年度設計着手となっており、引き続き開設に向けて取り組んでまいります。

○障害者理解の促進について、今の広報・啓発のやり方だけでは弱いと思います。パラリンピック開催を契機とした障害児・者の理解周知方法を、積極的に考えていただきたい。また、区の職員だけでなく当事者・家族・一般の方たちの意見を取り入れてほしい。

「区の考え方」東京2020パラリンピックの成功は、障害者への理解促進のまたとない機会であると捉え、団体や当事者が委員を務める地域自立支援協議会と連携を図り、区民の意見を反映させた周知方法の展開を図っていきます。

※寄せられた意見と区の考え方の一覧は、区ホームページに掲載しています。

「障害者支援課推進係」 ☎(3647)4749 FAX(3699)0329

「障害者支援課推進係」 ☎(3647)4749 FAX(3699)0329